

四半期報告書

(第25期第2四半期)

自 平成20年7月1日
至 平成20年9月30日

K D D I 株式会社

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2
第2 事業の状況	3
1 営業実績	3
2 経営上の重要な契約等	3
3 財政状態及び経営成績の分析	3
第3 設備の状況	7
第4 提出会社の状況	8
1 株式等の状況	8
(1) 株式の総数等	8
(2) 新株予約権等の状況	9
(3) ライツプランの内容	15
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	15
(5) 大株主の状況	16
(6) 議決権の状況	17
2 株価の推移	17
3 役員の状況	17
第5 経理の状況	18
1 四半期連結財務諸表	19
(1) 四半期連結貸借対照表	19
(2) 四半期連結損益計算書	21
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	23
2 その他	34
第二部 提出会社の保証会社等の情報	35

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年10月30日
【四半期会計期間】	第25期第2四半期（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）
【会社名】	KDDI 株式会社
【英訳名】	KDDI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼会長 小野寺 正
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿二丁目3番2号 （同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行って ております。）
【電話番号】	(03)6678-0712
【事務連絡者氏名】	執行役員経営管理本部長 長谷川 淳治
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区飯田橋三丁目10番10号
【電話番号】	(03)6678-0712
【事務連絡者氏名】	執行役員経営管理本部長 長谷川 淳治
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第25期 当第2四半期 連結累計期間	第25期 当第2四半期 連結会計期間	第24期
会計期間	自平成20年4月1日 至平成20年9月30日	自平成20年7月1日 至平成20年9月30日	自平成19年4月1日 至平成20年3月31日
営業収益 (百万円)	1,747,333	876,813	3,596,284
経常利益 (百万円)	262,230	137,403	407,926
四半期(当期)純利益 (百万円)	151,117	78,661	217,786
純資産額 (百万円)	—	1,846,617	1,715,730
総資産額 (百万円)	—	3,220,041	2,879,274
1株当たり純資産額 (円)	—	404,920.22	377,277.97
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	33,886.68	17,642.82	48,810.17
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	48,806.63
自己資本比率 (%)	—	56.1	58.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	297,622	—	545,233
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△303,715	—	△557,688
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	131,991	—	△104,409
現金及び現金同等物の四半 期末(期末)残高 (百万円)	—	200,545	75,545
従業員数 (名)	—	16,756	15,865

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 上記の数値には消費税等は含まれておりません。
3. 当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数（名）	16,756（17,875）
---------	----------------

（注）従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は当第2四半期連結会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数（名）	11,807（6,999）
---------	---------------

（注）従業員数は就業人員数（子会社などへの出向社員1,300名は含んでおりません。）であり、臨時従業員数は当第2四半期会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【営業実績】

当第2四半期連結会計期間における営業実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）
移動通信	680,907
固定通信	215,871
その他	17,019
セグメント間の内部売上高	△36,985
合計	876,813

- (注) 1 金額は外部顧客に対する売上高とセグメント間の内部売上高の合計であります。
2 所在地別セグメントの営業実績は、全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「本国」の割合がいずれも90%を超えているため、記載を省略しております。
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。なお、当第2四半期連結会計期間後に次の経営上の重要な契約の決議を行っております。

当社は、平成20年10月22日開催の取締役会において、株式会社セントラル・タワー・エステートから新宿ビル・大手町ビル・名古屋ビル・大阪ビルの土地建物等の信託受益権を取得することを決議致しました。

詳細は、『第5 経理の状況 1. 四半期連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）』に記載のとおりであります。

3【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 業績の状況

経済概況

米国のサブプライム問題に端を発した世界の金融市場の混乱は依然として歯止めがかからず、雇用や消費など実体経済へとその影響が波及しつつあります。

わが国においても、輸出の減少や資源価格の高止まりによるコストの上昇などにより、企業収益の悪化が懸念され、また、設備投資は減少傾向を見せ、消費マインドも減退気味となるなど、国内景気が後退局面に入ったことが明らかとなってきております。

業界動向

移動通信市場においては、各社において通信料と端末価格を分離させた料金プランが導入され、端末価格が値上げされたことにより、端末販売台数が大幅に減少する一方、低廉な料金サービスの提供、多種・多様な携帯電話端末、音楽・映像等のコンテンツサービスの提供等によりお客様獲得に向けた競争が一段と激しさを増しております。また、固定通信市場におけるブロードバンドサービスなどの展開に加え、固定通信と移動通信の融合、あるいは通信と放送の連携が進展しつつあり、事業環境が急速に変化していく中で、サービス競争が新たな局面を迎えております。

当社の状況

移動通信事業においては、「シンプルコース」を拡充し、新シンプルプランならびに端末の分割払いを導入するとともに、多種・多様な端末の販売、新たなコンテンツの提供等、サービス内容の拡充に努めました。

固定通信事業においては、FTTHサービスの拡販等によるアクセス回線の拡大に注力するとともに、法人のお客様向けソリューションサービスの拡充に努めました。

その他、新たな事業分野として、モバイルネット金融サービスを提供するため設立した「株式会社じぶん銀行（以下「じぶん銀行」）」がサービスを提供開始いたしました。

また、株券の電子化に伴う端株制度の廃止につきましては、本年10月1日をもって完了いたしました。

業績等の概要

第2四半期連結会計期間

(単位：百万円)

		平成21年3月期 自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日			
営	業	収	益	876,813	
営	業	費	用	738,305	
営業利益				138,508	
営業外損益(△損失)				△1,104	
経常利益				137,403	
特別損益(△損失)				△524	
税金等調整前四半期純利益				136,878	
法	人	税	等	57,538	
少	数	株	主	利益	677
四半期純利益				78,661	

当第2四半期連結会計期間につきましては、営業収益は876,813百万円、営業利益は138,508百万円、経常利益は137,403百万円、四半期純利益は78,661百万円となりました。

事業別の状況

第2四半期連結会計期間

(単位：百万円)

		平成21年3月期 自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日		
移動通信事業				
営	業	収	益	680,907
営	業	費	用	532,139
営業利益				148,767
固定通信事業				
営	業	収	益	215,871
営	業	費	用	226,197
営業利益(△損失)				△10,326
その他の事業				
営	業	収	益	17,019
営	業	費	用	17,306
営業利益(△損失)				△286

契約数

(単位：千契約)

		平成21年3月期 平成20年9月30日現在
a	u 携 帯 電 話 ※1	30,452
(内 C D M A 1 X W I N)		(21,096)
F	T T H	967
メ タ ル プ ラ ス		3,251
ケ ー ブ ル プ ラ ス 電 話		429
ケ ー ブ ル テ レ ビ ※2		697
(再掲) 固 定 系 ア ク セ ス 回 線 ※3		5,178

※1 au携帯電話の契約数には、通信モジュールサービスの契約数も含まれております。

※2 ケーブルテレビ契約数は放送、インターネット、電話のうち、一つでも契約のある世帯数です。

※3 FTTH、直収電話(メタルプラス、ケーブルプラス電話)、ケーブルテレビのアクセス回線で重複を除きます。

(移動通信事業)

当第2四半期連結会計期間における営業収益は680,907百万円となり、営業利益は148,767百万円となりました。

<全般>

- ・ a u 携帯電話のご契約数が、本年9月末時点において30,452千契約となりました。

<携帯電話端末>

- ・ 本年7月4日以降、WIN初のグローバルパスポートCDMA対応モデル「W63SA」、外装や待受画面・メインメニューなどをまるごと変えることができる「フルチェンケータイ re」、3.0インチフルワイドVGA液晶を搭載し、ワイヤレスミュージックを楽しめる「W62SH」、やさしい“ヒカリ”の演出と、カロリーカウンターで心も体もリフレッシュできる、ビューティー・イルミ・ケータイ「W64SA」、「都会的で洗練された大人に似合うケータイ」をコンセプトに、落ち着いたある上質なデザインと、「ワンセグ※1」「EZ FeliCa※2」といったトレンド機能を備えながら、使いやすさにも配慮した「URBANO (アルバーノ)」、キーが光って操作を教えてくれる「光で操作ナビ」を搭載した簡単ケータイ「W62PT」、コスメティックのように華やかでエレガントなデザインが特長の「W64T」を順次発売いたしました。
 - ※1 「ワンセグ」は社団法人地上デジタル放送推進協会の商標です。
 - ※2 「FeliCa」はソニー株式会社が開発した非接触ICカードの技術方式であり、ソニー株式会社の登録商標です。

<コンテンツサービス>

- ・ サザンオールスターズがデビュー30周年を迎えたことを記念して、本年6月25日～8月31日まで、LISMOとコラボレーションした「LISMO Recommendサザンオールスターズ」キャンペーンを実施いたしました。a uのお客様限定で、サザンオールスターズの歴代楽曲、計100曲のEZ「着うたフル※」や冠協賛した30周年記念ライブチケットの先行販売を行ったほか、携帯電話全体がサザン仕様となった「フルチェンケータイ re」のスペシャルモデル「サザンケータイ」を台数限定で販売いたしました。
 - ※ 着うたフル※は、株式会社ソニー・ミュージックエンタテインメントの登録商標です。

(固定通信事業)

当第2四半期連結会計期間における営業収益は215,871百万円、営業損失は10,326百万円となりました。

<全般>

- ・ 「ひかりone」と連結子会社の中部テレコミュニケーション株式会社が提供する「コミュファ光」を合わせたFTTHサービスのご契約数が、本年9月末時点において967千契約となりました。
- ・ 「メタルプラス」のご契約数が、本年9月末時点において3,251千契約となりました。
- ・ 「ケーブルプラス電話」は、提携するCATV局を順次拡大し、本年9月末時点において、提携CATV局52社、ご契約数429千契約となりました。
- ・ 連結子会社であるJCNグループは首都圏を中心に傘下に15局を展開しており、ケーブルテレビのご契約数は本年9月末時点において697千契約となりました。
- ・ 「KDDIまとめて請求」にご加入のご自宅の「auおうち電話※」から a u 携帯電話および「auおうち電話※」への国内通話料を24時間無料とするとともに、「au→自宅割」の対象のご自宅が「auおうち電話※」であれば a u 携帯電話からご自宅への国内通話が24時間無料となる本格的なFMCサービス「auまとめトーク」を、本年8月1日より提供開始いたしました。
 - 「auまとめトーク」による通話無料と、本年3月から提供している a u 携帯電話の「家族割」+「誰でも割」による家族への通話無料を組み合わせることで、当社の電話サービスを一層便利にご利用いただけます。
 - ※ 「ひかりone電話サービス」「メタルプラス電話」「ADSL one電話サービス」「ケーブルプラス電話」「au one net」の050番号サービス (KDDI-IP電話) の総称です。
- ・ 固定系インターネット接続サービス「au one net」で提供するWEBメールサービスにおいて、他のお客様のメールが閲覧できてしまう可能性があることを確認したため、本年7月25日～8月13日まで当サービスを停止させていただきました。平成19年12月19日に実施した作業の設定ミスが根本原因と判明したため、設定を修正し、再発しないことを確認の上、本年8月14日より当サービスを再開いたしました。
 - お客様には多大なご迷惑・ご心配をおかけしたことを深くお詫び申し上げます。当社は、数多くのお客様情報を取り扱う通信事業者としての立場を改めて強く認識するとともに、再発防止に努めてまいります。

<法人向けサービス>

- ・ロシア最大の長距離通信事業者であるRostelecom（ロステレコム）と共同で、日本～ロシア間光海底ケーブル(Russia-Japan Cable Network：以下RJCN)を建設し、本年9月6日より運用開始いたしました。RJCNは、大容量（640Gbps）光海底ケーブルで、南北2ルート構成により一方に障害が起こっても瞬時に自動復旧する機能を有した信頼性の高いケーブルシステムです。

当社は、ロステレコムが所有するロシア横断光ファイバーネットワークとシームレスに接続し、日本～欧州間を最短ルートで結びます。これにより、伝送遅延が約30%～50%程度改善され※、高品質で信頼性の高いサービスを提供いたします。

※ KDDIのバックボーン・ネットワークにおける比較。

- ・日経コミュニケーションと総務省が共同で実施した「ブロードバンド/モバイル/NGN時代の企業ネットワーク実態調査」において、平成20年の広域イーサネット部門でKDDI Powered Ethernetサービスが7年連続で利用率首位を獲得いたしました。

(その他の事業)

当第2四半期連結会計期間における営業収益は17,019百万円、営業損失は286百万円となりました。

当社と株式会社三菱東京UFJ銀行が共同で設立いたしましたじぶん銀行は、本年7月17日より、お客様向けサービスを提供開始いたしました。

また、当社は、じぶん銀行を所属銀行とする銀行代理業の許可を取得し、本年7月17日より、じぶん銀行の「円普通預金口座」の契約締結の取次を開始いたしました。

当社とじぶん銀行は、携帯電話を使った新しい金融サービスの提供により、高い付加価値を創造し、一層の「お客様満足度向上」に努めてまいります。

(2) 財政状態及びキャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における総資産は3,220,041百万円となり、負債は1,373,424百万円となりました。純資産は1,846,617百万円となり、自己資本比率は、56.1%となりました。

当第2四半期連結会計期間における、営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益136,878百万円等により、202,550百万円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得等により、133,745百万円の支出となりました。この結果、フリー・キャッシュ・フローは、68,805百万円のプラスとなりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入れ等により、56,391百万円の収入となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当第2四半期連結会計期間末残高は、200,545百万円となりました。

(注) フリー・キャッシュ・フローは「営業活動によるキャッシュ・フロー」と「投資活動によるキャッシュ・フロー」の合計であります。

(3) 対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間における研究開発費の総額は、7,160百万円であります。

なお、当第2四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画もありません。

なお、当第2四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画していた設備計画のうち完了したものは、次のとおりであります。

金額は支払いベースであります。

事業の種類別 セグメントの名称	当第2四半期連結会計期間に完了した もの（百万円）	設備等の主な内容・目的
移動通信	108,221	・サービスエリアの拡充と通話品質の向上を目的とした無線基地局及び交換局設備等の新設・増設等
固定通信	27,654	・FTTH事業等の設備の新設・増設等 ・伝送路の新增設等

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	7,000,000
計	7,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数 (株) (平成20年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成20年10月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,484,818.86	4,484,818	東京証券取引所 (市場第一部)	—
計	4,484,818.86	4,484,818	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法第361条第1項第3号、第236条、第238条、第239条及び第240条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 平成18年6月15日定時株主総会決議

(取締役用)

	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数(個) (注) 1	105
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) (注) 1	0
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	105
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 2	775,000
新株予約権の行使期間	自 平成20年10月1日 至 平成22年9月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 878,462 資本組入額 439,231
新株予約権の行使の条件	(1)新株予約権者は、権利行使時においても当社又は当社子会社等の取締役、執行役員、理事、顧問、監査役又は従業員であることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合には、新株予約権の行使期間の範囲内で、当該期間の開始時又は退任もしくは退職のいずれか遅い時点から6カ月以内に行行使を認める。 (2)新株予約権者が死亡した場合は、その死亡時において本人が行使しうる株式数を上限として6カ月以内(ただし新株予約権の行使期間の末日までとする。)に相続人の行使を認める。 (3)当社のストックオプション委員会が特に認めた場合、新株予約権者は(1)及び(2)と異なる条件で権利を行使することができる。 (4)その他の条件については、取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(従業員用)

	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数(個) (注) 1	4,334
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) (注) 1	121
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,334
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 2	775,000
新株予約権の行使期間	自 平成20年10月1日 至 平成22年9月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 878,462 資本組入額 439,231
新株予約権の行使の条件	(1)新株予約権者は、権利行使時においても当社又は当社子会社等の取締役、執行役員、理事、顧問、監査役又は従業員であることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合には、新株予約権の行使期間の範囲内で、当該期間の開始時又は退任もしくは退職のいずれか遅い時点から6カ月以内に行使を認める。 (2)新株予約権者が死亡した場合は、その死亡時において本人が行使しうる株式数を上限として6カ月以内(ただし新株予約権の行使期間の末日までとする。)に相続人の行使を認める。 (3)当社のストックオプション委員会が特に認めた場合、新株予約権者は(1)及び(2)と異なる条件で権利を行使することができる。 (4)その他の条件については、取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

② 平成19年7月23日取締役会決議
(取締役用)

	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数(個) (注) 1	113
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) (注) 1	0
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	113
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 3	879,000
新株予約権の行使期間	自 平成21年10月1日 至 平成23年9月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 979,549 資本組入額 489,775
新株予約権の行使の条件	(1)新株予約権者は、権利行使時においても当社又は当社子会社等の取締役、執行役員、理事、顧問、監査役又は従業員であることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合には、新株予約権の行使期間の範囲内で、当該期間の開始時又は退任もしくは退職のいずれか遅い時点から6カ月以内に行使を認める。 (2)新株予約権者が死亡した場合は、その死亡時において本人が行使しうる株式数を上限として6カ月以内(ただし新株予約権の行使期間の末日までとする。)に相続人の行使を認める。 (3)当社のストックオプション委員会が特に認めた場合、新株予約権者は(1)及び(2)と異なる条件で権利を行使することができる。 (4)その他の条件については、取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(従業員用)

	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数(個) (注) 1	4,895
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) (注) 1	64
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,895
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 3	879,000
新株予約権の行使期間	自 平成21年10月1日 至 平成23年9月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 979,549 資本組入額 489,775
新株予約権の行使の条件	(1)新株予約権者は、権利行使時においても当社又は当社子会社等の取締役、執行役員、理事、顧問、監査役又は従業員であることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合には、新株予約権の行使期間の範囲内で、当該期間の開始時又は退任もしくは退職のいずれか遅い時点から6カ月以内に行使を認める。 (2)新株予約権者が死亡した場合は、その死亡時において本人が行使しうる株式数を上限として6カ月以内(ただし新株予約権の行使期間の末日までとする。)に相続人の行使を認める。 (3)当社のストックオプション委員会が特に認めた場合、新株予約権者は(1)及び(2)と異なる条件で権利を行使することができる。 (4)その他の条件については、取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

③ 平成20年7月22日取締役会決議
(取締役用)

	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数(個) (注) 1	113
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) (注) 1	0
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	113
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 3	649,000
新株予約権の行使期間	自 平成22年10月1日 至 平成24年9月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 755,718 資本組入額 377,859
新株予約権の行使の条件	(1)新株予約権者は、権利行使時においても当社又は当社子会社等の取締役、執行役員、理事、顧問、監査役又は従業員であることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合には、新株予約権の行使期間の範囲内で、当該期間の開始時又は退任もしくは退職のいずれか遅い時点から6カ月以内に行使を認める。 (2)新株予約権者が死亡した場合は、その死亡時において本人が行使しうる株式数を上限として6カ月以内(ただし新株予約権の行使期間の末日までとする。)に相続人の行使を認める。 (3)当社のストックオプション委員会が特に認めた場合、新株予約権者は(1)及び(2)と異なる条件で権利を行使することができる。 (4)その他の条件については、取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(従業員用)

	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数(個) (注) 1	4,993
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) (注) 1	4
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,993
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 3	649,000
新株予約権の行使期間	自 平成22年10月1日 至 平成24年9月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 755,718 資本組入額 377,859
新株予約権の行使の条件	(1)新株予約権者は、権利行使時においても当社又は当社子会社等の取締役、執行役員、理事、顧問、監査役又は従業員であることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合には、新株予約権の行使期間の範囲内で、当該期間の開始時又は退任もしくは退職のいずれか遅い時点から6カ月以内に行使を認める。 (2)新株予約権者が死亡した場合は、その死亡時において本人が行使しうる株式数を上限として6カ月以内(ただし新株予約権の行使期間の末日までとする。)に相続人の行使を認める。 (3)当社のストックオプション委員会が特に認めた場合、新株予約権者は(1)及び(2)と異なる条件で権利を行使することができる。 (4)その他の条件については、取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。
- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1,000円未満の端数は切り上げします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株式の発行（時価発行として行う公募増資及び第三者割当増資並びに新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1,000円未満の端数は切り上げします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

- 3 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株式の発行（時価発行として行う公募増資及び第三者割当増資並びに新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成20年7月1日～ 平成20年9月30日	—	4,484,818.86	—	141,851	—	305,676

(注) 平成20年10月1日の端株制度廃止に伴い、同日付で端株を消却したことにより、発行済株式総数が0.86株減少しております。

(5) 【大株主の状況】

平成20年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
京セラ株式会社	京都府京都市伏見区竹田鳥羽殿町6	572,677.11	12.76
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1	497,488.80	11.09
東京電力株式会社	東京都千代田区内幸町1-1-3	357,541.00	7.97
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	216,235.00	4.82
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	194,025.00	4.32
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口4G)	東京都中央区晴海1丁目8-11	114,035.00	2.54
ステートストリートバンク アンドトラストカンパニー (常任代理人 株式会社 みずほコーポレート銀行 兜町証券決済業務室)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	90,235.00	2.01
ジェーピーモルガンチェースバンク 380055 (常任代理人 株式会社 みずほコーポレート銀行 兜町証券決済業務室)	270 PARK AVENUE, NEW YORK, NY 10017, UNITED STATES OF AMERICA (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	75,962.00	1.69
日本郵政共済組合	東京都千代田区霞が関1-3-2	72,641.00	1.61
バンクオブニューヨークジーシーエ ムクライアントアカウントジェイビ ーアールディアイエスジーエフイー エイシー (常任代理人 株式会社 三菱東京UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号決済 事業部)	58,136.00	1.29
計	—	2,248,975.91	50.14

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株) 普通株式 27, 133	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 4, 454, 136	4, 454, 136	—
端株	普通株式 3, 549. 86	—	—
発行済株式総数	4, 484, 818. 86	—	—
総株主の議決権	—	4, 454, 136	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が245株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数245個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) KDDI株式会社 (注)	東京都新宿区西新宿二丁 目3番2号	27, 133	—	27, 133	0. 60
計	—	27, 133	—	27, 133	0. 60

(注) 上記の他、株主名簿上は当社名義となっているものの、実質的には所有していない株式が2株 (議決権2個) あります。なお、当該株式数は上記①「発行済株式」の「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式に含めております。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高 (千円)	702	732	725	664	677	650
最低 (千円)	595	645	644	575	612	560

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づき、同規則及び「電気通信事業会計規則」（昭和60年郵政省令第26号）により作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、京都監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
固定資産		
電気通信事業固定資産		
有形固定資産		
機械設備（純額）	752,917	703,024
空中線設備（純額）	259,939	237,051
市内線路設備（純額）	126,485	66,605
市外線路設備（純額）	42,586	46,031
土木設備（純額）	41,860	40,941
海底線設備（純額）	21,077	22,703
建物（純額）	196,482	183,974
構築物（純額）	27,386	26,354
土地	51,885	51,574
建設仮勘定	139,960	127,778
その他の有形固定資産（純額）	40,265	36,086
有形固定資産合計	※1 1,700,847	※1 1,542,127
無形固定資産		
施設利用権	6,611	6,772
ソフトウェア	227,131	228,858
のれん	27,006	25,503
その他の無形固定資産	8,099	7,893
無形固定資産合計	268,849	269,028
電気通信事業固定資産合計	1,969,697	1,811,155
附帯事業固定資産		
有形固定資産	※1 78,448	※1 75,403
無形固定資産	51,391	53,572
附帯事業固定資産合計	129,840	128,975
投資その他の資産		
投資有価証券	44,668	46,044
関係会社株式	27,312	24,374
関係会社出資金	192	178
長期前払費用	65,797	65,528
繰延税金資産	100,271	99,925
敷金及び保証金	40,601	39,890
その他の投資及びその他の資産	21,511	21,341
貸倒引当金	△10,586	△10,442
投資その他の資産合計	289,767	286,842
固定資産合計	2,389,305	2,226,973

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
流動資産		
現金及び預金	70,359	73,771
受取手形及び売掛金	411,230	402,055
未収入金	46,868	51,326
有価証券	130,699	3,227
貯蔵品	99,041	61,910
繰延税金資産	54,260	52,196
その他の流動資産	32,057	21,817
貸倒引当金	△13,784	△14,003
流動資産合計	830,735	652,301
資産合計		
	3,220,041	2,879,274
負債の部		
固定負債		
社債	※3 257,746	※3 207,767
長期借入金	413,480	264,855
退職給付引当金	18,609	17,737
ポイント引当金	52,880	43,055
その他の固定負債	26,627	23,000
固定負債合計	769,344	556,416
流動負債		
1年以内に期限到来の固定負債	※3 74,719	93,541
支払手形及び買掛金	43,940	77,169
短期借入金	33,952	5,665
未払金	221,568	241,324
未払費用	12,582	10,733
未払法人税等	111,255	77,804
賞与引当金	15,030	19,231
その他の流動負債	91,029	81,657
流動負債合計	604,079	607,127
負債合計	1,373,424	1,163,544
純資産の部		
株主資本		
資本金	141,851	141,851
資本剰余金	367,092	367,266
利益剰余金	1,300,472	1,173,826
自己株式	△23,130	△20,625
株主資本合計	1,786,286	1,662,319
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	18,025	18,570
為替換算調整勘定	694	2,443
評価・換算差額等合計	18,720	21,014
新株予約権	752	494
少数株主持分	40,857	31,902
純資産合計	1,846,617	1,715,730
負債・純資産合計	3,220,041	2,879,274

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

当第2四半期連結累計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年9月30日)

電気通信事業営業損益	
営業収益	
営業収益合計	1,378,062
営業費用	
営業費	345,520
運用費	196
施設保全費	113,307
共通費	1,300
管理費	50,650
試験研究費	4,092
減価償却費	187,506
固定資産除却費	12,967
通信設備使用料	226,718
租税公課	14,512
営業費用合計	956,772
電気通信事業営業利益	421,289
附帯事業営業損益	
営業収益	369,271
営業費用	527,679
附帯事業営業損失(△)	△158,408
営業利益	262,881
営業外収益	
受取利息	558
償却債権取立益	159
匿名組合投資利益	3,556
雑収入	4,563
営業外収益合計	8,837
営業外費用	
支払利息	5,846
持分法による投資損失	649
雑支出	2,993
営業外費用合計	9,489
経常利益	262,230
特別利益	
固定資産売却益	556
特別利益合計	556
特別損失	
固定資産売却損	131
減損損失	949
投資有価証券評価損	351
特別損失合計	1,432
税金等調整前四半期純利益	261,353
法人税、住民税及び事業税	110,540
法人税等調整額	△1,549
法人税等合計	108,990
少数株主利益	1,245
四半期純利益	151,117

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

当第2四半期連結会計期間
(自 平成20年7月1日
至 平成20年9月30日)

電気通信事業営業損益	
営業収益	
営業収益合計	692,853
営業費用	
営業費	176,602
運用費	99
施設保全費	57,296
共通費	712
管理費	26,154
試験研究費	2,505
減価償却費	97,195
固定資産除却費	6,901
通信設備使用料	113,758
租税公課	6,890
営業費用合計	488,116
電気通信事業営業利益	204,737
附帯事業営業損益	
営業収益	183,959
営業費用	250,188
附帯事業営業損失(△)	△66,229
営業利益	138,508
営業外収益	
受取利息	369
償却債権取立益	73
匿名組合投資利益	2,111
雑収入	1,778
営業外収益合計	4,333
営業外費用	
支払利息	3,101
持分法による投資損失	672
雑支出	1,664
営業外費用合計	5,438
経常利益	137,403
特別利益	
固定資産売却益	556
特別利益合計	556
特別損失	
固定資産売却損	131
減損損失	949
特別損失合計	1,081
税金等調整前四半期純利益	136,878
法人税、住民税及び事業税	64,371
法人税等調整額	△6,832
法人税等合計	57,538
少数株主利益	677
四半期純利益	78,661

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第2四半期連結累計期間
 (自 平成20年4月1日
 至 平成20年9月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	261,353
減価償却費	195,089
減損損失	949
のれん償却額	4,867
固定資産売却損益 (△は益)	△426
固定資産除却損	9,562
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△29
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△31
受取利息及び受取配当金	△1,202
支払利息	5,846
持分法による投資損益 (△は益)	649
投資有価証券売却損益 (△は益)	8
投資有価証券評価損益 (△は益)	351
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	9,825
前払年金費用の増減額 (△は増加)	1,436
売上債権の増減額 (△は増加)	△1,498
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△35,112
仕入債務の増減額 (△は減少)	△33,283
未払金の増減額 (△は減少)	△33,572
未払費用の増減額 (△は減少)	△920
前受金の増減額 (△は減少)	7,887
その他	△13,414
小計	378,335
利息及び配当金の受取額	2,321
利息の支払額	△5,640
法人税等の支払額	△77,394
営業活動によるキャッシュ・フロー	297,622
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△217,974
有形固定資産の売却による収入	1,003
無形固定資産の取得による支出	△38,530
投資有価証券の取得による支出	△1
投資有価証券の売却による収入	104
関係会社株式の取得による支出	△5,003
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△36,027
長期前払費用の取得による支出	△8,613
その他	1,327
投資活動によるキャッシュ・フロー	△303,715

(単位：百万円)

当第2四半期連結累計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年9月30日)

財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	28,701
長期借入れによる収入	150,000
長期借入金の返済による支出	△58,662
社債の発行による収入	70,000
社債の償還による支出	△30,000
自己株式の取得による支出	△3,145
配当金の支払額	△24,533
少数株主への配当金の支払額	△479
その他	110
財務活動によるキャッシュ・フロー	131,991
現金及び現金同等物に係る換算差額	△898
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	124,999
現金及び現金同等物の期首残高	75,545
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 200,545

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更</p> <p>第1四半期連結会計期間より、中部テレコミュニケーション株式会社の株式を新たに取得し同社及びその子会社であるネットワーク・サポート・サービス株式会社を連結の範囲に含めております。また、株式会社KDDIチャレンジドは新たに設立したため、連結の範囲に含めておりません。</p> <p>当第2四半期連結会計期間において株式会社KDDIネットワーク&ソリューションズは当社が吸収合併したため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 61社</p>
2. 持分法の適用に関する事項の変更	<p>(1) 持分法適用非連結子会社 該当はありません。</p> <p>(2) 持分法適用関連会社</p> <p>① 持分法適用関連会社の変更</p> <p>第1四半期連結会計期間より、株式会社A-Sketchは新たに設立したため、持分法適用の範囲に含めております。</p> <p>② 変更後の持分法適用関連会社の数 15社</p>
3. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 重要な減価償却資産の減価償却の方法の変更</p> <p>当社及び沖縄セルラー電話株式会社においては、移動体通信事業の機械設備の減価償却方法について定額法を採用していましたが、第1四半期連結会計期間より定率法に変更しております。</p> <p>この変更は、固定通信事業と移動通信事業の両方を一社に併せ持つ総合通信会社である優位性をより一層活かすべく、FMBC（固定通信・移動通信の融合、及び放送との連携）による最適かつ最先端の通信環境の提供を目指していることから、固定通信事業と移動通信事業との減価償却方法を統一したものであります。</p> <p>また、お客様ニーズの高度化に起因する激しい技術開発競争により、同業他社に対抗した更新設備が必要不可欠であることから、経済的陳腐化の加速に対応した償却方法である定率法に変更することにより、費用の期間配分の適正化を図るために行うものであります。</p> <p>この結果、従来と同一の基準によった場合と比べて当第2四半期連結累計期間の減価償却費は、22,943百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ同額減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しております。</p>

	<p>当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)</p>
	<p>(2) リース取引に関する会計基準の適用</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第13号 平成19年3月30日改正)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第16号 平成19年3月30日改正)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができるようになったことに伴い、第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。</p> <p>また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。</p> <p>これに伴う当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(3) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用</p> <p>第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。</p> <p>これに伴う当第2四半期累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。</p>

【簡便な会計処理】

	<p>当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)</p>
1. 固定資産の減価償却費の算定方法	<p>定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分する方法により算定しております。</p>
2. 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	<p>繰延税金資産の回収可能性の判断に関して、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合に、前連結会計年度末において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法により算定しております。</p>

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

<p>当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)</p>
<p>該当事項はありません。</p>

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
平成20年度の法人税法改正に伴い、当社及び国内連結子会社は、主として機械設備については、法人税法の改正による法定耐用年数の延長に伴い、第1四半期連結会計期間より耐用年数の延長を行っております。 この結果、従来と同一の基準によった場合と比べて当第2四半期連結累計期間の減価償却費は、27,422百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ同額増加しております。 なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額は、2,679,607百万円であります。 2 偶発債務 (1) 保証債務等 [事業所等賃貸契約に対する保証] KDDI AMERICA, INC. 他 528百万円 (内、外貨建保証債務) (US\$ 5百万) [借入金に対する保証] 北ケーブルネットワーク㈱ 367百万円 (2) ケーブルシステム供給契約に関する偶発債務 14,546百万円 (内、外貨建偶発債務) (US\$ 140百万) (3) マイネックス㈱清算に伴う偶発債務 597百万円 (内、外貨建偶発債務) (US\$ 5百万)	※1 有形固定資産の減価償却累計額は、2,449,079百万円であります。 2 偶発債務 (1) 保証債務等 [事業所等賃貸契約に対する保証] KDDI AMERICA, INC. 他 554百万円 (内、外貨建保証債務) (US\$ 5百万) (2) ケーブルシステム供給契約に関する偶発債務 10,597百万円 (内、外貨建偶発債務) (US\$ 105百万) (3) マイネックス㈱清算に伴う偶発債務 578百万円 (内、外貨建偶発債務) (US\$ 5百万)
※3 担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりであります。 電気通信分野における規制の合理化のための関係法律の整備等に関する法律附則第4条の規定により、総財産を社債の一般担保に供しております。 社債 20,000百万円 1年以内に期限到来の固定負債 19,800百万円	※3 担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりであります。 同左 社債 39,800百万円

(四半期連結損益計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
記載すべき事項はありません。

当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)
記載すべき事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	
※	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年9月30日現在)
	現金及び預金勘定 70,359百万円
	有価証券勘定 130,699百万円
	計 201,059百万円
	預入期間が3か月超の定期預金 △513百万円
	現金及び現金同等物 200,545百万円

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 4,484,818.86株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 27,133.37株

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 親会社 752百万円

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月19日 定時株主総会	普通株式	24,539	5,500	平成20年3月31日	平成20年6月20日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年10月22日 取締役会	普通株式	24,517	5,500	平成20年9月30日	平成20年11月28日	利益剰余金

5. 株主資本の金額の著しい変動

著しい変動がないため記載を省略しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間

	当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)					
	移動通信 (百万円)	固定通信 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	678,120	191,782	6,910	876,813	—	876,813
(2) セグメント間の内部売上高	2,787	24,089	10,109	36,985	(36,985)	—
計	680,907	215,871	17,019	913,798	(36,985)	876,813
営業費用	532,139	226,197	17,306	775,643	(37,338)	738,305
営業利益又は営業損失(△)	148,767	△10,326	△286	138,154	353	138,508

当第2四半期連結累計期間

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)					
	移動通信 (百万円)	固定通信 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	1,355,083	379,305	12,944	1,747,333	—	1,747,333
(2) セグメント間の内部売上高	5,586	43,801	19,364	68,753	(68,753)	—
計	1,360,670	423,107	32,308	1,816,086	(68,753)	1,747,333
営業費用	1,072,748	448,309	32,788	1,553,846	(69,394)	1,484,451
営業利益又は営業損失(△)	287,922	△25,202	△479	262,240	641	262,881

(注) 1. 事業区分の方法及び各区分に属する主要なサービス等の名称

事業区分	営業種目
移動通信	携帯電話サービス、携帯電話端末販売、モバイルソリューションサービス
固定通信	市内・長距離・国際通信サービス、インターネットサービス、ソリューションサービス、データセンターサービス、ケーブルテレビ
その他	コールセンター事業、コンテンツ事業、研究・先端開発、その他携帯電話サービス等

2. 会計方針の変更

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」3. (1)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より重要な減価償却資産の減価償却の方法の変更を行っております。この償却方法の変更に伴い、当第2四半期連結累計期間の減価償却費が移動通信事業において22,943百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

3. 耐用年数の変更

「追加情報」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より耐用年数の延長を行っております。この耐用年数の変更に伴い、当第2四半期連結累計期間の減価償却費が移動通信事業において21,212百万円、固定通信事業において6,210百万円減少し、営業利益が同額増加しております。

4. 事業区分の変更

事業区分につきましては、従来、「その他」で区分しておりましたケーブルテレビ事業、その他固定通信サービス、その他データセンターサービス、及びその関連サービスを「固定通信」に変更いたしました。

※その他固定通信サービス、その他データセンターサービス：海外固定通信事業

当社グループは、固定通信事業における戦略及びその範囲を明確化いたしました。国内においては、固定通信市場のブロードバンド化が進展する事業競争環境下で、今後、メタルプラス、FTTH、ケーブルテレビを含めたアクセス回線ビジネスを展開し、安定的な顧客基盤の拡大を目指すとともに、海外固定通信事業についても、グローバルデータセンター「TELEHOUSE」をコアとして法人グローバルICTソリューションによる海外事業の拡大を目指してまいります。

これに伴い、従来の固定通信事業の範囲について見直しを行い、第1四半期連結会計期間より、内部管理上も当該事業戦略と合致した採算管理を採用することといたしました。ディスクロージャーの観点からも内部管理上採用する事業区分と一致させることで当社グループの事業内容をよりの確に開示するために、事業区分の変更をいたしました。

なお、当第2四半期連結累計期間において、従来の事業区分によった場合の事業の種類別セグメント情報は、次のとおりであります。

当第2四半期連結累計期間

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)					
	移動通信 (百万円)	固定通信 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	1,355,083	322,474	69,775	1,747,333	—	1,747,333
(2) セグメント間の内部売上高	5,586	47,488	26,364	79,439	(79,439)	—
計	1,360,670	369,962	96,140	1,826,773	(79,439)	1,747,333
営業費用	1,072,748	398,885	92,914	1,564,547	(80,096)	1,484,451
営業利益又は営業損失(△)	287,922	△28,922	3,225	262,225	656	262,881

(注) 事業区分の方法及び各区分に属する主要なサービス等の名称

事業区分	営業種目
移動通信	携帯電話サービス、携帯電話端末販売、モバイルソリューションサービス
固定通信	市内・長距離・国際通信サービス、インターネットサービス、ソリューションサービス、データセンターサービス
その他	コールセンター事業、コンテンツ事業、ケーブルテレビ事業、研究・先端開発、その他固定通信サービス、その他携帯電話サービス、その他データセンターサービス等

【所在地別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)

全セグメントの売上高の合計に占める本国の割合が、90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)

海外売上高は連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

(リース取引関係)

当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

著しい変動がないため記載を省略しております。

(有価証券関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成20年9月30日)

該当事項はありません。

(2) その他有価証券で時価のあるもの(平成20年9月30日)

区分	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
(1) 株式	4,836	35,231	30,395
(2) その他	50	21	△29
合計	4,887	35,252	30,365

(デリバティブ取引関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

1. スtock・オプションに係る当第2四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名

電気通信事業営業費用 144百万円(営業費69百万円、管理費53百万円、他22百万円)

附帯事業営業費用 4百万円

2. 当第2四半期連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

	平成20年8月 第7回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名 当社執行役員 18名 当社理事 29名 当社従業員 2,896名 当社完全子会社取締役 5名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 5,106株
付与日	平成20年8月8日
権利確定条件	(1) 新株予約権者は、権利行使時においても当社又は当社子会社等の取締役、執行役員、理事、顧問、監査役又は従業員であることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合には、新株予約権の行使期間の範囲内で、当該期間の開始時又は退任もしくは退職のいずれか遅い時点から6カ月以内に行使を認める。 (2) 新株予約権者が死亡した場合は、その死亡時において本人が行使しうる株式数を上限として6カ月以内(ただし新株予約権の行使期間の末日までとする。)に相続人の行使を認める。 (3) 当社のストックオプション委員会が特に認めた場合、新株予約権者は(1)及び(2)と異なる条件で権利を行使することができる。 (4) その他の条件については、取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
対象勤務期間	自平成20年8月8日至平成22年9月30日
権利行使期間	自平成22年10月1日至平成24年9月30日
権利行使価格(円)	649,000
付与日における公正な評価単価(円)	106,718

(企業結合等関係)

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

重要性が乏しいため記載は省略しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1株当たり純資産額 404,920.22円	1株当たり純資産額 377,277.97円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額 33,886.68円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 17,642.82円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	151,117	78,661
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	151,117	78,661
期中平均株式数(株)	4,459,500	4,458,583
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

平成20年10月22日開催の取締役会において、株式会社セントラル・タワー・エステートから新宿ビル・大手町ビル・名古屋ビル・大阪ビルの土地建物等の信託受益権を取得することを決議致しました。

1. 取得の理由

対象の新宿ビル・大手町ビル・名古屋ビル・大阪ビルは、現在、オフィスフロア及び通信局舎フロアとして利用しております。

これらの新宿ビル・大手町ビル・名古屋ビル・大阪ビルは、今後、データセンターや都心ネットワークの集線機能を中心に継続的に利用して行く方向にあり、重要施設と位置づけたためであります。

2. 取得資産

- ・新宿ビル(所在地:東京都新宿区西新宿二丁目3番2号)土地建物等に関する信託受益権

土地:公簿10,675.51㎡

建物:鉄骨鉄筋コンクリート・鉄骨造陸屋根地下5階付35階建(登記簿記載による)

床延面積 公簿127,586.15㎡

- ・大手町ビル(所在地:東京都千代田区大手町一丁目5番3号ほか)土地建物等に関する信託受益権

土地:公簿3,782.99㎡

建物:鉄骨・鉄骨鉄筋コンクリート造陸屋根地下4階付23階建(登記簿記載による)

床延面積 公簿43,479.94㎡

- ・名古屋ビル(所在地:愛知県名古屋市中区錦一丁目1801番1)土地建物等に関する信託受益権

土地:公簿1,592.49㎡

建物:鉄骨鉄筋コンクリート造陸屋根地下2階付7階建(登記簿記載による)

床延面積 公簿5,126.14㎡

- ・大阪ビル(所在地:大阪府大阪市中央区城見二丁目2番4号)土地建物等に関する信託受益権

土地:公簿13,223.15㎡

建物:鉄骨・鉄筋コンクリート・鉄骨鉄筋コンクリート造陸屋根地下2階付12階建(登記簿記載による)

床延面積 公簿35,605.04㎡

3. 取得価額

206,850百万円(ただし、取得諸経費、建物に係る消費税等を除く。)

4. 契約予定日及び取得予定日

平成20年10月31日

5. 資金調達の方法

自己資金及び借入金

2 【その他】

平成20年10月22日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額……………24,517,270,195円

(ロ) 1株当たりの金額……………5,500円

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成20年11月28日

(注) 平成20年9月30日現在の株主名簿(実質株主名簿を含む)に記載又は記録された株主又は登録質権者及び端株原簿に記載又は記録された端株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年10月30日

K D D I 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

京 都 監 査 法 人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 秋 山 直 樹 印
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 若 山 聡 満 印
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているKDDI株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、KDDI株式会社及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

1. 四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載されているとおり、会社及び沖縄セルラー電話株式会社においては、移動体通信事業の機械設備の減価償却方法について定額法を採用していたが、第1四半期連結会計期間より定率法に変更している。
2. セグメント情報の事業の種類別セグメント情報（注）4に記載されているとおり、会社は、事業区分について、従来、「その他」で区分していたケーブルテレビ事業、その他固定通信サービス、その他データセンターサービス、及びその関連サービスを第1四半期連結会計期間より「固定通信」に変更している。
3. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成20年10月22日開催の取締役会において、株式会社セントラル・タワー・エステートから新宿ビル・大手町ビル・名古屋ビル・大阪ビルの土地建物等の信託受益権を取得することを決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年10月30日
【会社名】	KDDI株式会社
【英訳名】	KDDI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼会長 小野寺 正
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿二丁目3番2号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長兼会長小野寺正は、当社の第25期第2四半期（自平成20年7月1日 至平成20年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。